

「エコ・アクション・ポイントに関するガイドライン Ver1.1」 変更・修正点の概要

1. ガイドライン改訂の考え方

ガイドライン改訂にあたっての考え方は図1のとおり。以下、図1中「(1) 対象エコアクションの拡充」、「(2) エコ・アクション・ポイントプログラムの活用モデルの拡充」の2点について、具体的な改訂概要を示す。

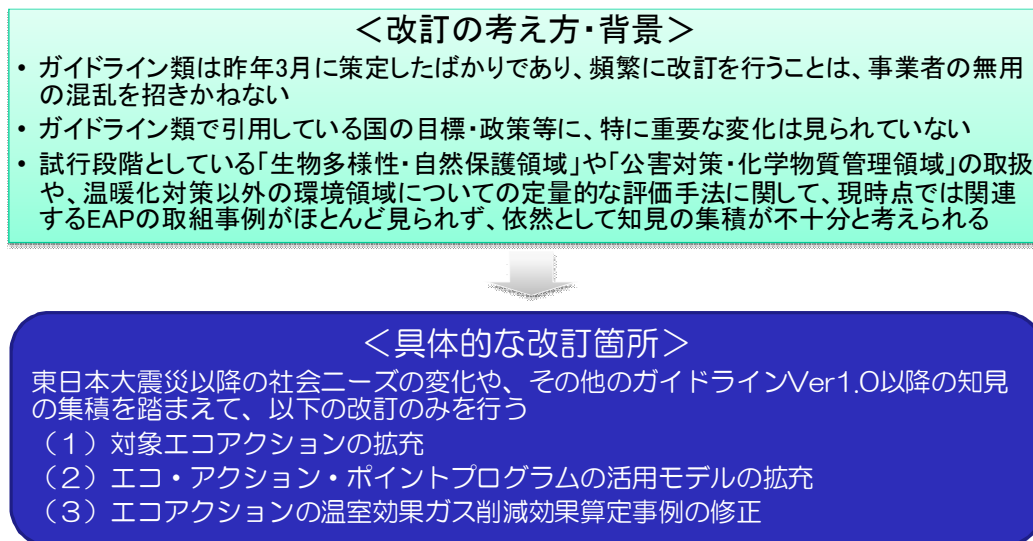


図1. ガイドライン改訂の考え方

2. 対象エコアクションの拡充

主として「環境に配慮した方法で生産される商品の普及拡大」や「環境配慮型防災対策の推進」等の観点から、本プログラムで対象とするエコアクションの拡充を行った。追加した対象エコアクションの例を図2に示す。

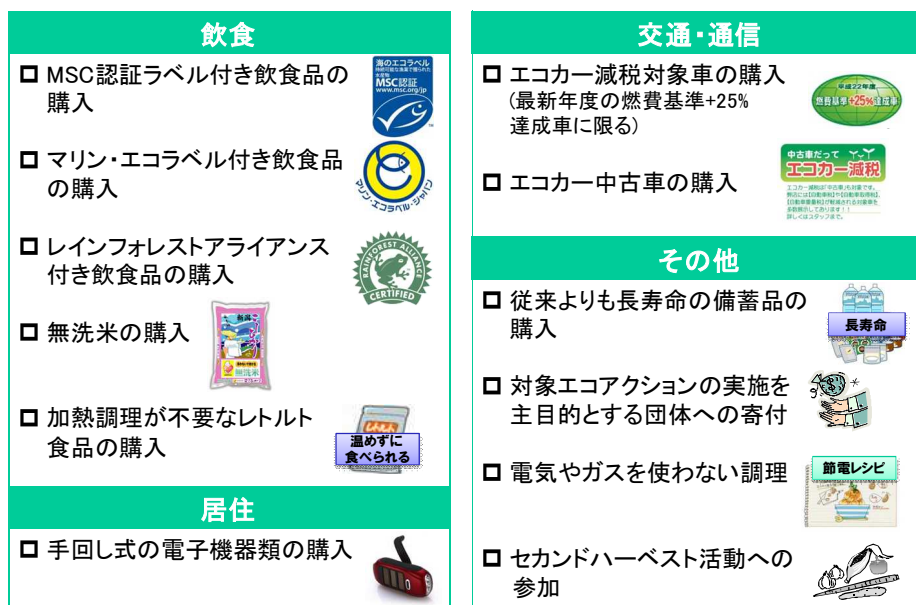


図2. 追加した対象エコアクションの例

### 3. エコ・アクション・ポイントプログラムの活用モデルの拡充

環境配慮型の東日本大震災被災地支援等のより幅広い用途への活用を促すため、本プログラムを活用・応用することが可能と考えられる事業モデル例の拡充を行った。具体的には、「(5) 東日本大震災被災地支援への活用モデル」として、以下の3種類の活用モデルを追加した。追加した活用モデルの例を図3に示す。

- ⑧エコアクションを通じた被災地の復興のための活用モデル
  - a. 地産地消型食産業復興への活用 (→図3 (ア) 参照)
  - b. 被災地における環境配慮型の交通インフラ復旧への活用
  - c. 被災地におけるエコ住宅導入拡大への活用
  - d. 環境配慮型の物産品等の購入を通じた被災地支援への活用
  - e. 被災地におけるエコ観光関連産業活性化への活用
  - f. 食産業復興に関するボランティア獲得円滑化への活用
  - g. 被災地に対するリユース物資提供への活用
- ⑨被災地における環境事業への寄付金調達のための活用モデル
  - a. 寄付付き商品・サービス・イベント等を通じた調達
  - b. 基金等を通じた調達
- ⑩エコアクションを通じた防災対策推進のための活用モデル
  - a. 被災地における防災対策推進
  - b. 被災地以外の地域における防災対策推進 (→図3 (イ) 参照)

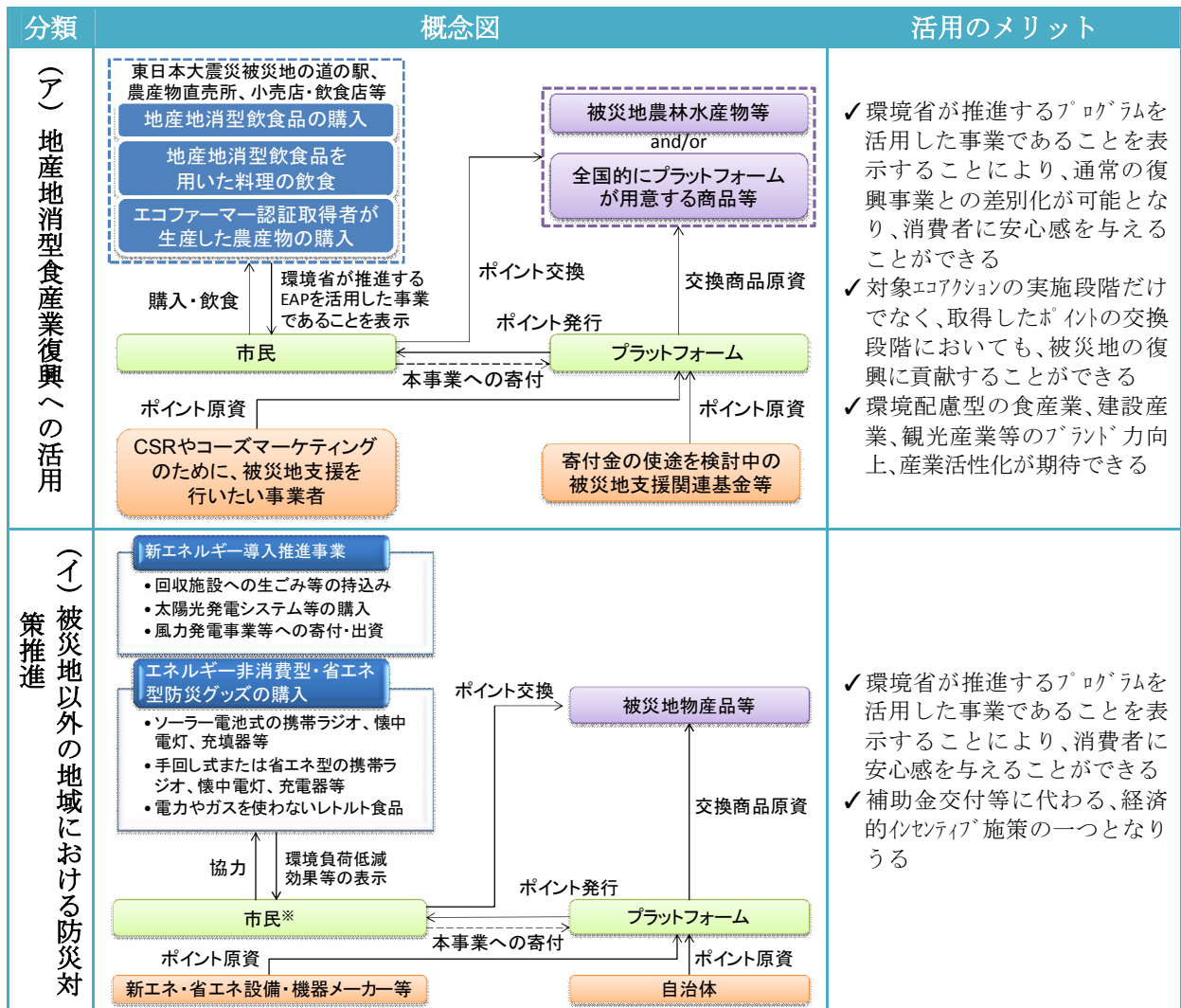


図3. 追加したエコ・アクション・ポイントの活用モデルの例